



「いわき」「原ノ町」 「統括センターの新設に伴う体制等について」申し入れ提出！

JR東労組水戸地本は2022年11月及び2023年3月に統括センターの新設に伴う体制等について提案を受けました。

提案では、系統を超えて新たな価値の創造を一層推進していく観点から、活躍フィールドを拡大させ、これまでの役割分担に捉われない柔軟な働き方を実現していくため、統括センターの新設に伴う体制等を実施するとしています。

今回の提案内容は、水郡線統括センターに続く統括センターの新設であり、「浜通りエリア」として、「いわき統括センター」が「原ノ町統括センター」の企画業務等に対応することが示されています。これまでの体制や課題を明確にした上で、「浜通りエリア」の状況を考慮した施策とすることが重要と考えます。

JR東労組水戸地本は提案を受けた以降、水戸地本やいわき支部、原ノ町支部において組合員と意見交換を実施し、要求を練り上げました。本日、下記の項目を申し入れました。

要求項目

1. 統括センターの新設に伴う体制等について目的を明らかにし、安全で働きやすい職場環境を構築すること。
2. 「浜通りエリア」として主な業務を「いわき統括センター」に統合する根拠を明らかにすること。
3. 「いわき統括センター」と「原ノ町統括センター」を設置する根拠を明らかにすること。また、統括センターでの業務のイメージを明らかにすること。
4. 「いわき統括センター」と「原ノ町統括センター」の指揮命令系統を明らかにすること。
5. 「企画グループ」と「業務グループ」を設置する目的と業務内容及び勤務指定を明確にすること。
6. 「いわき統括センター」と「原ノ町統括センター」において、兼務する業務内容や人数を明らかにすること。
7. いわき統括センターにおける箇所体制について、変形等の管理と一般が変更になる根拠を明らかにすること。
8. いわき統括センター（いわき駅）のみどりの窓口営業時間変更を行う目的を明らかにすること。
9. 「いわき統括センター」と「原ノ町統括センター」にユニットを設置する目的や人数規模を示すこと。また、各ユニットに組合員・社員を配置する際には、本人希望を尊重すること。
10. 現在従事している業務から他の業務を担う場合、管理者が組合員・社員に寄り添い、丁寧に説明を行うこと。また、必要な教育・訓練は事前に行い、本人が不安なく業務に従事し、働きがいを持てる施策とすること。
11. 本施策に伴う異動が発生する場合、ジョブローテーションの趣旨に則り、本人希望を尊重すること。

「安全・健康・ゆとり」と「働きがい」のある職場を実現するため、団体交渉に臨みます！